

II 教員組織
1 全学の教員組織

(表2)

学部・学科等		専任教員数										助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人 あたりの 在籍学生数 (表4(B)/計(A))	兼任教員数	備考	
		教授		准教授		講師		助教		計(A)							
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)						
神学部		6	0	5	0	0	0	3	2	14	2		8	4	10.4		
神学部 計		6	0	5	0	0	0	3	2	14	2	0	8	4	10.4	(20)	教務補佐4人 教学補佐5人 ラーニングアシスタント4人
文学部	文化歴史学科	23	0	4	0	0	0	0	0	27	0		12	6	42.6		
	総合心理科学科	13	0	1	0	0	0	0	0	14	0		9	5	51.1		
	文学言語学科	25	0	2	0	0	0	3	0	30	0		13	7	45.9		
文学部 計		61	0	7	0	0	0	3	0	71	0	2	34	18	45.7	(245)	(助手は契約助手2人) 教務補佐6人 教学補佐43人 ラーニングアシスタント24人
社会学部	社会学科	31	0	11	2	0	0	0	0	42	2		28	14	66.5		
	教養教育等	6	0	4	0	0	0	0	0	10	0		0	0	0.0		
社会学部 計		37	0	15	2	0	0	0	0	52	2	0	28	14	53.7	(121)	実験実習指導補佐2人 教務補佐1人 教学補佐19人 ラーニングアシスタント16人
法学部	法律学科	27	0	1	0	0	0	0	0	28	0		22	11	79.4		
	政治学科	8	1	2	0	0	0	2	0	12	1		11	6	59.9		
	教養教育等	11	0	1	0	0	0	0	0	12	0		0	0	0.0		
法学部 計		46	1	4	0	0	0	2	0	52	1	0	33	17	56.6	(129)	実験実習指導補佐3人 教学補佐22人 ラーニングアシスタント25人

学部・学科等		専任教員数										助手	設置基準上 必要専任 教員数 うち 教授数	専任教員1人 あたりの 在籍学生数 (表4(B)/計(A))	兼任教員数	備考	
		教授		准教授		講師		助教		計(A)							
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)						
経済学部	専門	30	0	8	0	2	0	0	0	40	0		29	15	74.8		(講師はIEFL4人)
	教養教育等	9	0	3	0	4	4	0	0	16	4		0	0	0.0		
経済学部 計		39	0	11	0	6	4	0	0	56	4	0	29	15	53.4	(67)	研究支援者2人 教務補佐4人 教学補佐10人 ラーニングアシスタント35人
商学部	専門	26	0	3	0	0	0	10	5	39	5		28	14	73.4		
	教養教育等	8	0	3	0	0	0	1	0	12	0		0	0	0.0		
商学部 計		34	0	6	0	0	0	11	5	51	5	0	28	14	56.1	(58)	実験実習指導補佐2人 教務補佐1人 教学補佐20人 ラーニングアシスタント9人
理工学部	数理科学科	9	0	2	0	0	0	1	1	12	1		8	4	27.3		
	物理学科	9	0	2	0	0	0	0	0	11	0		8	4	31.8		
	先進エネルギーナノ 工学科	8	0	3	0	1	0	0	0	12	0		8	4	18.8		
	化学科	7	0	3	0	0	0	4	4	14	4		8	4	23.3		
	環境・応用化学科	10	0	0	0	0	0	6	6	16	6		8	4	14.6		
	生命科学科	4	0	4	0	0	0	7	7	15	7		8	4	20.3		
	生命医化学科	6	0	3	0	0	0	7	7	16	7		8	4	13.4		
	情報科学科	10	0	1	0	0	0	0	0	11	0		8	4	30.3		
	人間システム工学科	10	0	1	0	0	0	0	0	11	0		8	4	31.8		
教養教育等		2	0	4	0	13	13	0	0	19	13		0	0	0.0		(講師はIEFL13人)
理工学部 計		75	0	23	0	14	13	25	25	137	38	7	72	36	19.4	(18)	(助手は契約助手7人) 教育技術師2人, 副教育 技術師5人, 教育技術職1 級2人, 研究支援者2人, 実験実習指導補佐1人, 教学補佐226人, ラーニングア シスタント32人

学部・学科等		専任教員数										助手	設置基準上 必要専任 教員数		専任教員1人 あたりの 在籍学生数 (表4(B)/計(A))	兼任教員数	備考
		教授		准教授		講師		助教		計(A)			うち 教授数				
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)						
総合政策学部	総合政策学科	17	0	6	0	3	2	2	2	28	4		14	7	33.1		(講師はALE2人)
	メディア情報学科	9	0	1	0	1	0	0	0	11	0		10	5	47.8		
	都市政策学科	9	0	3	0	0	0	0	0	12	0		10	5	38.1		
	国際政策学科	8	0	3	0	0	0	0	0	11	0		10	5	52.9		
	教養教育等	0	0	0	0	9	9	0	0	9	9		0	0	0.0		(講師はALE9人)
総合政策学部 計		43	0	13	0	13	11	2	2	71	13	2	44	22	35.1	(70)	(助手は契約助手2人) 実験実習指導補佐5人 教務補佐4人 教学補佐5人 授業補佐56人 ラーニングアシスタント29人
人間福祉学部	社会福祉学科	12	0	3	1	0	0	1	1	16	2		10	5	34.1		
	社会起業学科	5	0	3	0	0	0	2	2	10	2		8	4	31.2		
	人間科学科	8	0	2	0	2	0	0	0	12	0		10	5	36.1		
	教養教育等	1	0	2	0	1	1	1	1	5	2		0	0	0.0		(講師はIEFL1人)
人間福祉学部 計		26	0	10	1	3	1	4	4	43	6	5	28	14	30.0	(79)	(助手は実習助手5人) 実験実習指導補佐1人 教務補佐1人 教学補佐14人 ラーニングアシスタント11人
教育学部	教育学科	30	0	9	0	0	0	2	2	41	2		17	9	36.0		
	教養教育等	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0		0	0	0.0		
教育学部 計		31	0	10	0	0	0	2	2	43	2	0	17	9	34.3	(73)	教務補佐8人 教学補佐6人 ラーニングアシスタント28人
国際学部	国際学科	25	0	4	1	3	3	0	0	32	4		17	9	39.8		
	教養教育等	0	0	0	0	12	12	0	0	12	12		0	0	0.0		(講師は任期制D専任 講師3人とIEFL5人他 言語常勤講師4人)
国際学部 計		25	0	4	1	15	15	0	0	44	16	0	17	9	28.9	(39)	教務補佐4人 教学補佐1人 ラーニングアシスタント10人
(その他の学部教育担当組織)										0	0						
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数													178	89			
合計		423	1	108	4	51	44	52	40	634	89	16	516	261		919	

研究科・専攻		専任教員数				助手	設置基準上 必要専任教員数			兼任 教員数	備 考
		研究指導教員数	うち 教授数	研究指導 補助教員	計		研究指導教員	うち 教授数	研究指導 補助教員		
神学研究科	神学専攻 (博士課程前期課程)	7	6	2	9		2	2	3		
	神学専攻 (博士課程後期課程)	5	5	4	9		2	2	3		
神学研究科 計		12	11	6	18	0	4	4	6	(0)	
文学研究科	文化歴史学専攻 (博士課程前期課程)	28	24	0	28		4	3	3		
	文化歴史学専攻 (博士課程後期課程)	24	24	4	28		4	3	3		
	総合心理学専攻 (博士課程前期課程)	16	15	2	18		3	2	3		
	総合心理学専攻 (博士課程後期課程)	14	13	0	14		2	2	3		
	文学言語学専攻 (博士課程前期課程)	27	25	3	30		3	2	2		
	文学言語学専攻 (博士課程後期課程)	24	24	6	30		3	2	2		
文学研究科 計		133	125	15	148	0	19	14	16	(26)	博士研究員3人 リサーチアシスタント4人
社会学研究科	社会学専攻 (博士課程前期課程)	38	29	0	38		3	2	3		
	社会学専攻 (博士課程後期課程)	21	21	17	38		3	2	3		
社会学研究科 計		59	50	17	76	0	6	4	6	(7)	
法学研究科	法学・政治学専攻 (博士課程前期課程)	37	34	3	40		5	4	5		
	政治学専攻 (博士課程後期課程)	16	16	6	22		3	2	3		
	基礎法学専攻 (博士課程後期課程)	6	6	1	7		3	2	3		
	民刑事法学専攻 (博士課程後期課程)	16	16	1	17		3	2	3		
法学研究科 計		75	72	11	86	0	14	10	14	(3)	
経済学研究科	経済学専攻 (博士課程前期課程)	39	31	2	41		5	4	4		
	経済学専攻 (博士課程後期課程)	31	31	10	41		5	4	4		
経済学研究科 計		70	62	12	82	0	10	8	8	(1)	
商学研究科	商学専攻 (博士課程前期課程)	29	26	0	29		5	4	4		
	商学専攻 (博士課程後期課程)	21	21	8	29		5	4	4		
商学研究科 計		50	47	8	58	0	10	8	8	(1)	

研究科・専攻	専任教員数				助手	設置基準上 必要専任教員数			兼任 教員数	備 考
	研究指導教員数	うち 教授数	研究指導 補助教員	計		研究指導教員	うち 教授数	研究指導 補助教員		
理工学研究科	数理学専攻 (博士課程前期課程)	9	9	2	11		4	3	3	
	数理学専攻 (博士課程後期課程)	9	9	2	11		4	3	3	
	物理学専攻 (博士課程前期課程)	16	16	6	22		4	3	3	
	物理学専攻 (博士課程後期課程)	12	12	10	22		4	3	3	
	化学専攻 (博士課程前期課程)	18	18	5	23		5	4	2	
	化学専攻 (博士課程後期課程)	13	13	10	23		4	3	3	
	生命科学専攻 (博士課程前期課程)	10	10	8	18		5	4	2	
	生命科学専攻 (博士課程後期課程)	10	10	8	18		4	3	3	
	情報科学専攻 (博士課程前期課程)	10	10	1	11		4	3	3	
	情報科学専攻 (博士課程後期課程)	9	9	2	11		4	3	3	
	人間システム工学専攻 (博士課程前期課程)	10	10	1	11		4	3	3	
	人間システム工学専攻 (博士課程後期課程)	7	7	4	11		4	3	3	
	理工学研究科 計	133	133	59	192	0	50	38	34	(1)
総合政策研究科	総合政策専攻 (博士課程前期課程)	50	43	5	55		5	4	5	
	総合政策専攻 (博士課程後期課程)	19	19	36	55		5	4	5	
総合政策研究科 計	69	62	41	110	0	10	8	10	(0)	
言語コミュニケーション文化研究科	言語コミュニケーション 文化専攻 (博士課程前期課程)	33	32	13	46		3	2	2	
	言語コミュニケーション 文化専攻 (博士課程後期課程)	27	27	19	46		3	2	2	
言語コミュニケーション文化研究科 計	60	59	32	92	0	6	4	4	(16)	教学補佐5人

研究科・専攻		専任教員数				助手	設置基準上 必要専任教員数			兼任 教員数	備 考
		研究指導教員数	うち 教授数	研究指導 補助教員	計		研究指導教員	うち 教授数	研究指導 補助教員		
人間福祉研究科	人間福祉専攻 (博士課程前期課程)	23	22	0	23		3	2	3		
	人間福祉専攻 (博士課程後期課程)	10	10	13	23		3	2	3		
人間福祉研究科 計		33	32	13	46	0	6	4	6	(3)	
経営戦略研究科	先端マネジメント専攻 (博士課程後期課程)	15	15	10	25		5	4	4		
経営戦略研究科 計		15	15	10	25	0	5	4	4	(23) 研究支援者1人 専門技術員1人 教務補佐3人 教学補佐4人	
教育学研究科	教育学専攻 (博士課程前期課程)	31	26	0	31		3	2	3		
	教育学専攻 (博士課程後期課程)	16	15	15	31		3	2	3		
教育学研究科 計		47	41	15	62	0	6	4	6	(3)	
国際学研究科	国際学専攻 (博士課程前期課程)	24	21	0	24		5	4	4		
	国際学専攻 (博士課程後期課程)	11	11	13	24		5	4	4		
国際学研究科 計		35	32	13	48	0	10	8	8	(0)	
合 計		791	741	252	1,043	0	156	118	130	84	

専門職大学院		専任教員数										助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員に 占める教授 の比率(%)	専任教員に占める実務 家教員の比率(%)	備考
		教授		准教授		講師		助教		計(A)						
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)					
司法研究科 法務専攻	専任教員	14	0	2	0	0	0	0	0	16	0					
	専任(兼担)教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	実務家教員	5	5	1	1	0	0	0	0	6	6					
	(みなし専任教員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
司法研究科法務専攻 計		19	5	3	1	0	0	0	0	22	6	0	12	86.4%	27.3%	教務補佐3人 教学補佐4人 非常勤講師8 人
経営戦略研究科 経営戦略専攻	専任教員	12	0	5	0	0	0	0	0	17	0					
	専任(兼担)教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	実務家教員	6	6	2	2	0	0	1	1	9	9					
	(みなし専任教員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
経営戦略研究科経営戦略専攻 計		18	6	7	2	0	0	1	1	26	9	0	14	69.2%	34.6%	
経営戦略研究科 会計専門職専攻	専任教員	8	0	2	0	0	0	0	0	10	0					
	専任(兼担)教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	実務家教員	1	1	2	2	0	0	0	0	3	3					
	(みなし専任教員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
経営戦略研究科会計専門職専攻 計		9	1	4	2	0	0	0	0	13	3	0	11	69.2%	23.1%	
経営戦略研究科 計		27	7	11	4	0	0	1	1	39	12	0	25	69.2%	30.8%	非常勤講師 23人
合 計		46	12	14	5	0	0	1	1	61	18	0				

センター・研究所等	専任教員数										助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人 あたりの 在籍学生数 (表4(B)/計(A))	兼任教員数	備考
	教授		准教授		講師		助教		計(A)						
		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)					
言語教育研究センター	0	0	1	1	29	29	0	0	30	30				(12)	(准教授は言語特別准教授1人、講師は言語特別講師10人と言語常勤講師18人と任期制D1人) ラーニングアシスタント8人
高等教育推進センター	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1					
キリスト教と文化教育センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
教職教育研究センター	5	2	2	0	0	0	0	0	7	2				(21)	
共通教育センター	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1				(42)	(教授はSGU招聘客員教授1人と任期制B教授1人) 授業補佐33人 ラーニングアシスタント12人
ハンズオン・ラーニングセンター	1	1	2	2	0	0	0	0	3	3					
人権教育研究室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
産業研究所	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1					(准教授はSGU招聘客員准教授1人)
日本語教育センター	0	0	2	1	4	4	0	0	6	5				(21)	(准教授は学長直(SGU)准教授1人、特別契約准教授1人) (講師は言語特別講師1人と日本語常勤講師3人) ラーニングアシスタント10人
災害復興制度研究所	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1					(教授は特別任期制教授1人) リサーチアシスタント1人
先端社会研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					先端社会研究所専任研究員3人 リサーチアシスタント1人
国際教育・協力センター (国際教育プログラム室を含む)	2	2	4	4	0	0	0	0	6	6				(11)	(教授は特別任期制教授1人とSGU招聘客員教授1人) (准教授は特別任期制准教授2人と日加協働教育准教授1人) ラーニングアシスタント2人

スポーツ科学・健康科学教育プログラム室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					(8)
大学博物館	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1					(講師は博物館学芸員 特別講師1人) 学芸アシスタント2人)
国連・外交統括センター	4	4	0	0	0	0	0	0	4	4					(教授はSGU招聘客員 教授4人)
学長直属	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3					
センター・研究所 計	17	14	12	9	35	35	0	0	64	58	0				115

- [注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も、専任教員数に算入してください。ただし、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員は専任教員数に含めてください。その他、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、研究条件等において専任教員と同等の者（専任者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。また、専任者に該当しない特任教授等については「兼任教員数」欄に記入してください。
- 3 本表内では1人の専任教員を同一の課程間（学士課程間、修士課程間）に重複記入しないでください。ただし、学士課程と修士課程、修士課程と博士課程（それぞれ1専攻に限る）など、複数の課程間に重複して記入することは可能です。
- 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数（併設短期大学からの兼務者も含む）を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。
- 5 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。また、薬学部を設置している場合には、備考欄に、実務家教員数をご記入ください。
- 6 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示 第175号）、専門職大学院については「専門職大学院に関し必要な事項について定める（平成15年文部科学省告示第53号）により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに、備考欄にその旨を記述してください。
- 7 「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務に従事している助手数をすべて記入してください。（例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。また、修士課程、博士課程、専門職学位課程のいずれも担当している場合にも、それぞれの助手数に含めてください。）

<学部・学科等について>

- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」欄には、表4の在籍学生数(B)／本表の専任教員数計(A)により、算出してください。なお、「(その他の学部教育担当組織)」がある場合には、その他の学部教育担当組織に所属する教員数を各学部・学科の収容定員に応じてそれぞれに按分して算出してください。
- 10 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。(例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など)
- 11 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。

<大学院研究科について>

- 12 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。「研究指導教員」「研究指導補助教員」については、研究指導を行っているあるいは補助しているという実態による判断ではなく、学内基準による研究指導資格あるいは研究指導補助資格の有無で判断してください。
- 13 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、大学院研究科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。(例：学部・学科に専任教員が配置され、大学院教育が専ら学部・学科の専任教員によって行われている場合など)

<専門職大学院について>

- 14 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、「専門職大学院」欄に別に作表してください。
- 15 専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。また、専任教員は①～④のいずれかに割り振り、重複のないように記載してください。
 - ①「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
 - ②専任(兼担)教員：専門職大学院設置基準附則2により、当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、博士後期課程の専任に算入している教員は除く。
 - ③「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者。
 - ④みなし専任教員：同告示同条第2項の規定により、実務家教員のうち専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者。

[KG注] 1 以下の教員等は「専任教員」に含み、「専任教員数」欄の「特任等(内数)」にカウントする。
任期制教員A・B(教授・准教授)、任期制教員C・D(助教・専任講師)、任期制実務家教員、特別任期制教員、英語、中国語、朝鮮語、スペイン語常勤講師、言語特別契約教員(准教授・講師)、特別契約教員(准教授、専任講師)、日加協働教育常勤教員(准教授、講師)、SGU招聘客員教授、日本語常勤講師、キャリア教育常勤講師、大学博物館学芸員(特別准教授・特別講師)

- 2 備考欄に、表中に計上されている教員についての説明を書く場合は()書きすること。